「第２次広島県再犯防止推進計画～更生支援の推進～」に係る
意見募集の実施結果

令和８年10月
県民活動課

１　意見の募集期間及び結果

【募集期間】令和８年８月20日～令和８年９月24日

【意見件数】１名２件

２　意見と対応方針

	意見の内容	対応方針
1	更生支援に関する各種事業（社会の理解促進、住居確保、就労支援、保健医療・福祉サービスの利用支援、啓発など）は、税負担で賄われる行政事務の拡大そのものであり、真に必要な最低限の支援に予算を集中し、啓発・理解促進・広報などの大半を廃止・縮小すること。	犯罪・非行をした人の中には、高齢、障害、貧困等に加え、受刑による社会との隔絶も重なるなど、様々な生活上の困難、生きづらさを抱えている人も少なくなく、社会復帰支援や更生支援への関心や理解を深めることを県民全体に広げることも重要と考えております。 　なお、予算については、議会の議決を経て、必要額を整理してまいります。
2	犯罪・非行をした人の社会復帰支援を進めるあまり、被害者や一般県民の不安・負担を軽視しないこと。	県民の安全・安心な暮らしにつながる犯罪防止や犯罪被害者支援については、引き続き、今年度策定した総合計画「安心▷誇り▷挑戦　ひろしまビジョン」に基づき着実に推進してまいります。

※御意見のうち、内容については原文を一部要約して掲載。なお、計画本文との関連が把握できなかったものに対する意見については、掲載していません。